

③食育の日の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	岡山県
取組市町村名 取組団体・企業名	真庭市 真庭市立落合小学校
取組の名称	日本各地の郷土料理の実施 栄養教諭による給食時間の食育指導
実施時期	毎月 19 日前後
取組内容	・ 日本各地の郷土料理の実施 毎月、1 都道府県の郷土料理を献立に取り入れています。昔から受け継がれている料理や、その土地ならではの加工食品等を給食で提供することで、郷土料理が受け継がれてきた理由や、その土地の特徴を知ってほしい、実施しています。  ・ 栄養教諭による給食時間の食育指導 19 日前後に、栄養教諭による給食時食育指導を行っています。給食時間中に、各学級に入り、毎月の給食目標に合わせた内容や、献立に関する内容、そのクラスの実態に合わせた内容を指導します。 

【様式 3】

③食育の日の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	岡山県
取組市町村名 取組団体・企業名	真庭市栄養改善協議会
取組の名称	食育の日広報活動
実施時期	平成 30 年 4 月～11 月
取組内容	本活動は、市内のCATVと連携し、食育を普及・啓発することにより、市民の健康増進を図ることを目的としております。 実施内容については、以下に示します。 4 月 栄養委員活動について 5 月 夏の食中毒について 6 月 食育月間の取り組みについて 7 月 郷土料理、季節の食文化について（七夕） 8 月 糖尿病について 9 月 減塩の工夫、取り組みについての紹介 10 月 郷土料理、行事食について（祭り） 11 月 118（イイハ）の日、むし歯予防について

【様式 3】

③食育の日の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	岡山県
取組市町村名 取組団体・企業名	久米南町栄養改善協議会
取組の名称	広報久米南町（告知放送）による毎月 19 日食育の日の呼びかけ
実施時期	4～12 月
取組内容	毎月 19 日の食育の日に、久米南町栄養改善協議会より食の大切さを呼びかける内容を広報久米南町で放送した。（朝 7 時 15 分、昼 12 時 30 分、夜 19 時 30 分の 3 回放送）